

12. はつらつデイサービス

（軽米町通所型介護予防事業）

<事業内容>

閉じこもりを解消して、自立した生活が継続でき、要介護状態となることを予防することを目的にした「デイサービス」

<対象者>

1. 基本チェックリストにより二次予防対象者と判定された方
2. 65歳以上の単身世帯及び65歳以上の方だけの世帯の方
3. 75歳以上で、支援が必要な方

※ 介護認定を受けていない方に限ります。

<内容>

- ① 送迎 ② 創作・趣味活動 ③ 給食 ④ 入浴

<利用者負担> 1回あたり750円 （生活保護の方は無料）

<サービスの利用回数・曜日・時間>

毎週月曜日から土曜日まで 午前10時～午後4時まで

※サービス事業所により異なります。

<サービスが利用できる施設>

軽米町社会福祉協議会 (☎46-2881)

くつろぎの家 (☎47-2351)

【申し込み】

サービスを利用したい施設（軽米町社会福祉協議会、くつろぎの家）へ直接、申し込み下さい。

【問い合わせ先】

軽米町地域包括支援センターランチ（軽米町社会福祉協議会）

（☎46-2881）

軽米町地域包括支援センター（☎46-4111）